

## 第2節 好循環を支える所得・賃金の動向

これまでは、我が国経済が緩やかな回復基調にあること、デフレ脱却へ向けて着実に進んでいることを確認してきた。本節では、経済の好循環を確かなものにするために重要な所得・賃金の動向について考察する。前半部分では、我が国全体の名目雇用者所得、一般労働者とパートタイム労働者の一人当たり名目賃金にみられる変化を分析するとともに、賃金引上げの動きを概観する。後半部分では、国際比較を通じて、我が国の時間当たり名目所得・賃金に観察される中長期的な特徴を明らかにする。また、我が国がデフレから脱却するためには、名目所得・賃金の上昇率が物価上昇率を上回ることが重要である。そこで、物価変動の影響を除いた時間当たり実質賃金と労働生産性の関係、時間当たり実質賃金の変動要因等についても国際比較を行う。

### 1 名目雇用者所得と名目賃金にみられる変化

我が国の所得・賃金の動向を、一国全体の名目雇用者所得（マクロ）と労働者の一人当たり名目賃金（ミクロ）という2つの視点によって整理する。前者については、基本給や諸手当等の所定内給与、残業代等の所定外給与、雇用者数といった要因に分けて、過去の景気回復局面との比較を行う。後者については、一般労働者とパートタイム労働者に分けて、両者の賃金動向にみられる変化を概観し、その背景について検討する。なお、後者に関しては、一般労働者とパートタイム労働者の名目賃金を平均した我が国全体の一人当たり名目賃金が、パートタイム労働者の全労働者に占める割合（以下、「パート比率」という。）の上昇によって押し下げられるという点についても議論する。さらに、企業業績の回復を背景に前向きな変化がみられる賃金引上げの動きを概観する。賃金引上げの動きが中小企業まで波及しているかについても確認する。

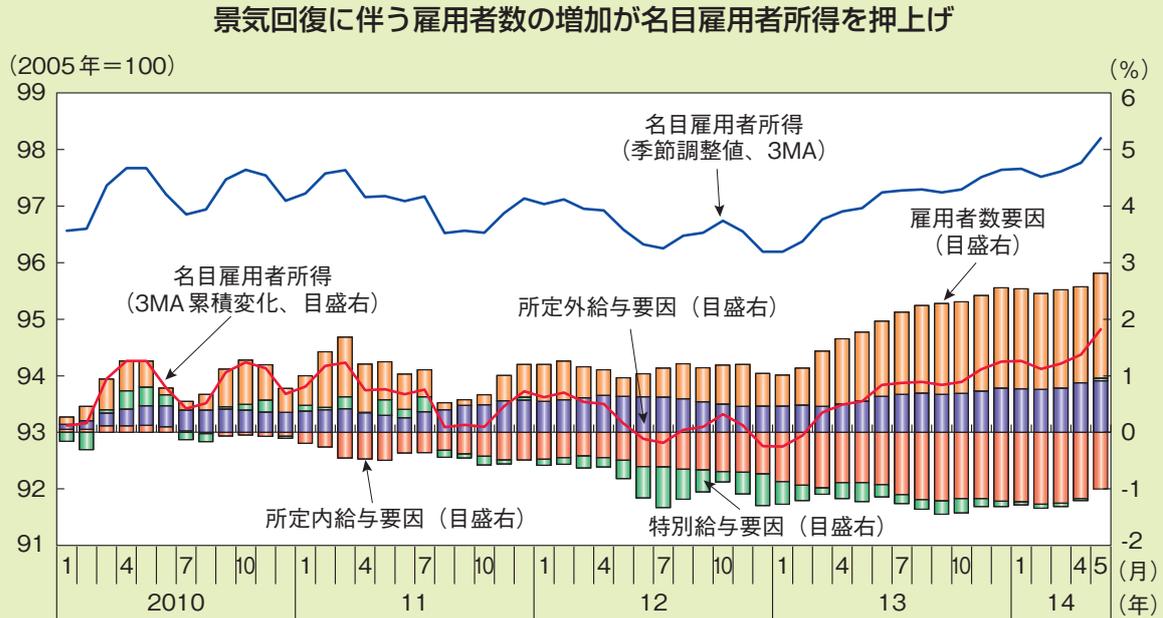
#### (1) 名目雇用者所得の変動要因

ここでは、2012年末から緩やかに持ち直している名目雇用者所得の特徴を、寄与度分解や過去の景気拡張期との比較を通じて明らかにするとともに、所得改善の背景にある雇用情勢の変化についても整理する。

#### ●景気回復に伴う雇用者数の増加が名目雇用者所得を押し上げ

我が国全体の名目所得を月次で捉えるためには、一人当たり名目賃金（現金給与総額に基づくものをいう。以下同じ。）と雇用者数を掛け合わせて作成した名目雇用者所得の推移を分析

## 第2-2-1図 名目雇用者所得の寄与度分解



- (備考) 1. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「労働力調査」により作成。  
 2. いずれも内閣府による季節調整値。  
 3. 名目雇用者所得は、現金給与総額と非農林業雇用者数を掛け合わせて作成した内閣府試算値。  
 4. 寄与度は2009年12月からの累積。  
 5. 2014年5月の値は速報値。

することが有用である。名目雇用者所得は、2011年4月から2012年末まで緩やかに減少していたが、2013年に入って持ち直しに転じた（第2-2-1図）。これは、景気が持ち直す中で、雇用者数が増加したことが主因である。また、2013年春以降は、企業の生産活動が活発化し、残業時間や休日出勤が増加したことから、残業代等の所定外給与が小幅ながらプラスに寄与している。他方、基本給や諸手当等の所定内給与は、後述するパート比率の上昇等によって2013年秋頃まで緩やかに低下し、その後はおおむね横ばいで推移している。ボーナス等の特別給与は、世界経済の減速や円高進行による企業業績の悪化を受けて、2012年半ばから弱い動きが続いていた。しかし、2012年秋以降の好調な内需や円安方向への動き等を背景に企業収益が製造業を中心に改善したことから、2013年春以降、特別給与に改善の動きがみられる。

### ●過去の景気拡張期と比べても雇用者数の増加が顕著

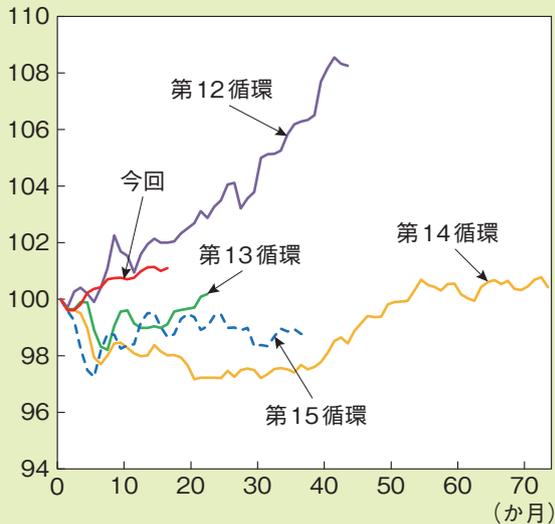
2012年末以降の名目雇用者所得の回復ペースを1990年代以降の過去4回の景気拡張期（第12～15循環）と比較すると、今回は第12循環と同じように堅調な回復を示しており、名目雇用者所得が伸び悩んでいた第13～15循環とは様相が大きく異なっている（第2-2-2図（1））<sup>28</sup>。この背景を確認するために、名目雇用者所得の構成要素の推移をみると、次のような特徴が指

注 (28) 第12循環の景気拡張期は1993年11月～1997年5月、第13循環は1999年2月～2000年11月、第14循環は2002年2月～2008年2月、第15循環は2009年4月～2012年4月（暫定）。今回の景気の谷は2012年11月（暫定）。

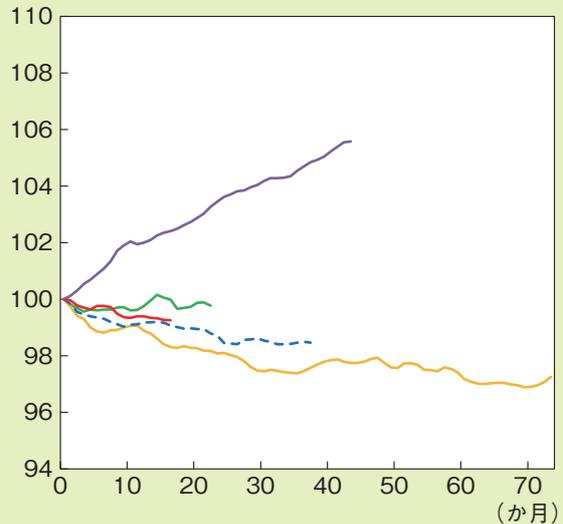
第2-2-2図 過去の景気拡張期と名目雇用者所得

過去の景気拡張期と比べても雇用者数の増加が顕著

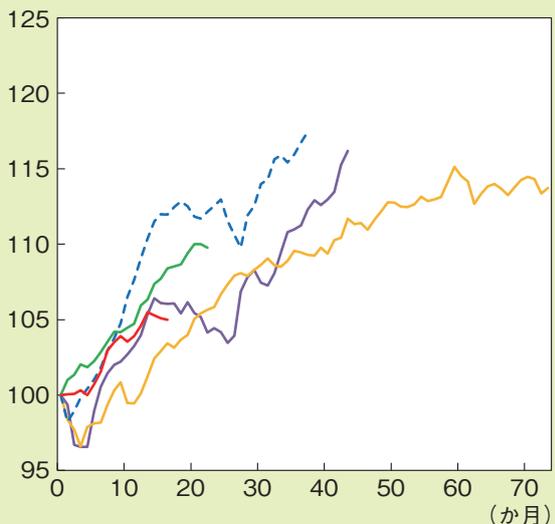
(1) 名目雇用者所得



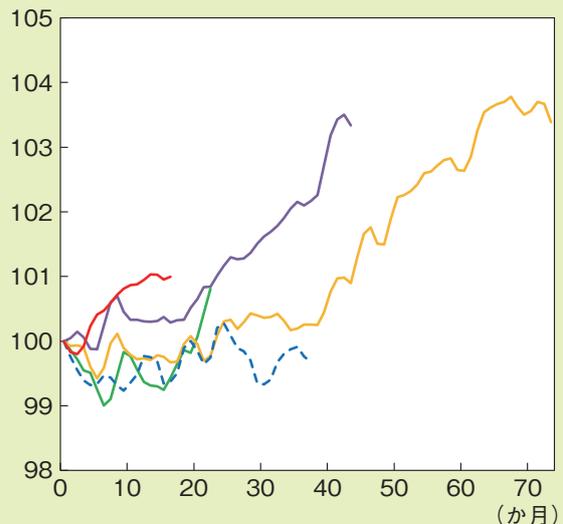
(2) 所定内給与



(3) 所定外給与



(4) 雇用者数



- (備考) 1. 厚生労働省「毎月勤労統計調査」、総務省「労働力調査」により作成。  
 2. それぞれの景気循環において谷から山までの推移を表しており、第12循環は1993年10月～1997年5月、第13循環は1999年1月～2000年11月、第14循環は2002年1月～2008年2月、第15循環は2009年3月～2012年4月(暫定)、今回は2012年11月～をグラフに示している。景気拡張期は、谷の翌月から山まで。  
 3. それぞれ、景気循環の谷=100、3か月移動平均ベース。  
 4. いずれも内閣府による季節調整値。  
 5. 2014年5月の値は速報値。

摘できる。

まず、所定内給与は、第12循環の景気拡張期においてのみ増加しており、それ以降の景気拡張期には、おおむね横ばいか緩やかな減少傾向にあった(第2-2-2図(2))。この背景として、デフレが続いたこと、一般労働者による雇用の調整が難しい中で、パート比率の上昇を通じて賃金コストの抑制が図られたこと等が挙げられる。次に、所定外給与は、いずれの景気

拡張期においてもほぼ同じペースで増加している（第2-2-2図（3））。前述したように、2013年春以降、所定外給与が名目雇用者所得の増加に寄与しているが、それは今回特有のものではなく、いずれの景気拡張期においても共通してみられたものである。最後に、雇用者数の増加ペースは今回が最も速く、それが2012年末以降の名目雇用者所得の回復局面にみられる顕著な特徴である（第2-2-2図（4））。

### ●雇用情勢が着実に改善

こうした雇用者数の増加の背後にある雇用情勢の改善について概観する。まず、完全失業率は、2009年10-12月期から低下傾向を続けており、景気が緩やかに回復しつつある中で、2013年10-12月期に3%台まで改善した（第2-2-3図（1））。15~24歳層の若年失業率は、景気が悪化すると企業の新卒採用の抑制によって高水準で推移する傾向があるが、2012年10-12月期に8%を下回るまで改善し、最近は6%台で推移している。雇用者の需給が均衡している場合の失業率を表す構造失業率は、2012年中は緩やかに上昇していたものの、2013年に入ってから、おおむね横ばいで推移している<sup>29</sup>。

また、労働需給の強さを示す有効求人倍率も2009年10-12月期から改善傾向にあり、2013年10-12月期以降は1を超えている（第2-2-3図（2））。これは、景気が持ち直す中で企業の求人数が増えたことに加え、求職していた人の就職が進展したことで求職者数が緩やかに減少したことによる。就業形態別にみても、正社員とパートタイム労働者の有効求人倍率はいずれも上昇傾向にある<sup>30</sup>。2008年9月に発生したリーマンショック直前の2008年4-6月期の完全失業率が4.0%、有効求人倍率が0.94倍であったことを踏まえると、失業率と有効求人倍率でみる我が国の雇用情勢は当時よりも改善された状況にあると判断できる。

さらに、こうした雇用情勢の改善を背景に、2013年春以降、企業活動の持ち直しが雇用者数の増加に結び付いている。全産業活動指数と労働投入量の前年比は連動する傾向にあるが、いずれも2013年4-6月期からプラス圏で推移しており、後者については雇用者数のプラス寄与が大きい（第2-2-3図（3））。今回のように労働投入量が、労働時間ではなく雇用者数の増加によって調整されている要因としては、企業の雇用過剰感の緩和が挙げられる。企業の雇用過剰感を示す日銀短観の雇用人員判断DIをみると、過去の景気拡張期の開始時期と比べて、今回はかなり低い水準にあったことが確認される（付図2-2（1））。雇用が過剰である場合には、雇用者を新たに採用しなくても従業員の労働時間を増やすことによって労働投入を増加させることが容易であるが、雇用の過剰感が小さい場合には、労働時間ではなく雇用者数の増加が必要になる。また、最近の特徴としては、中小企業の雇用不足感が大企業より高いこと、「建設・不動産」の雇用不足感が強まっていること等が指摘できる（付図2-2（2））。

#### 注

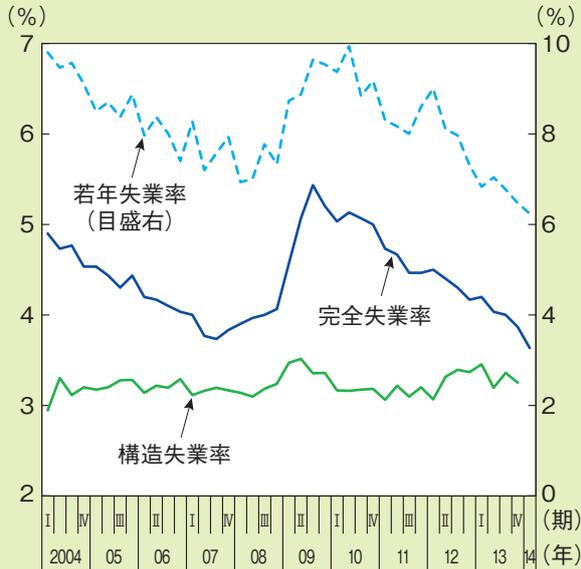
(29) 構造失業率は、推計方法等によって値が異なるため、幅をもってみる必要がある。

(30) 雇用者の分類は経済統計によって異なる点に留意が必要である。第2章の第2~3節で利用する各種統計における雇用者の分類と定義については、付注2-2を参照。

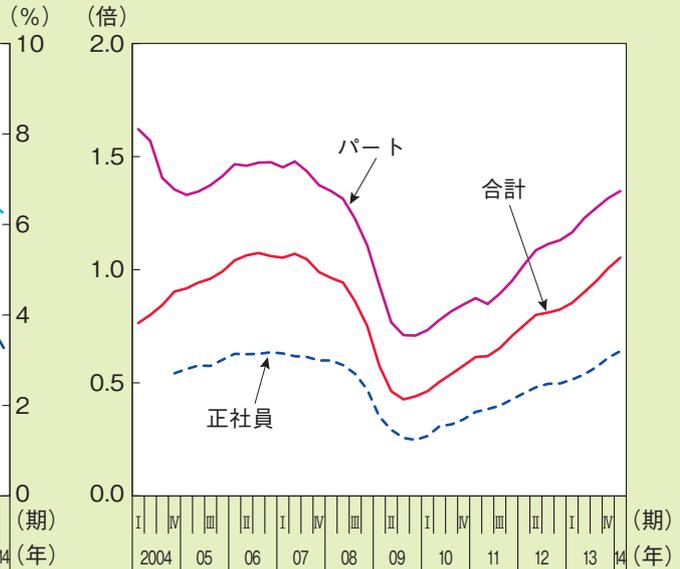
第2-2-3図 雇用情勢と企業活動

雇用情勢が着実に改善

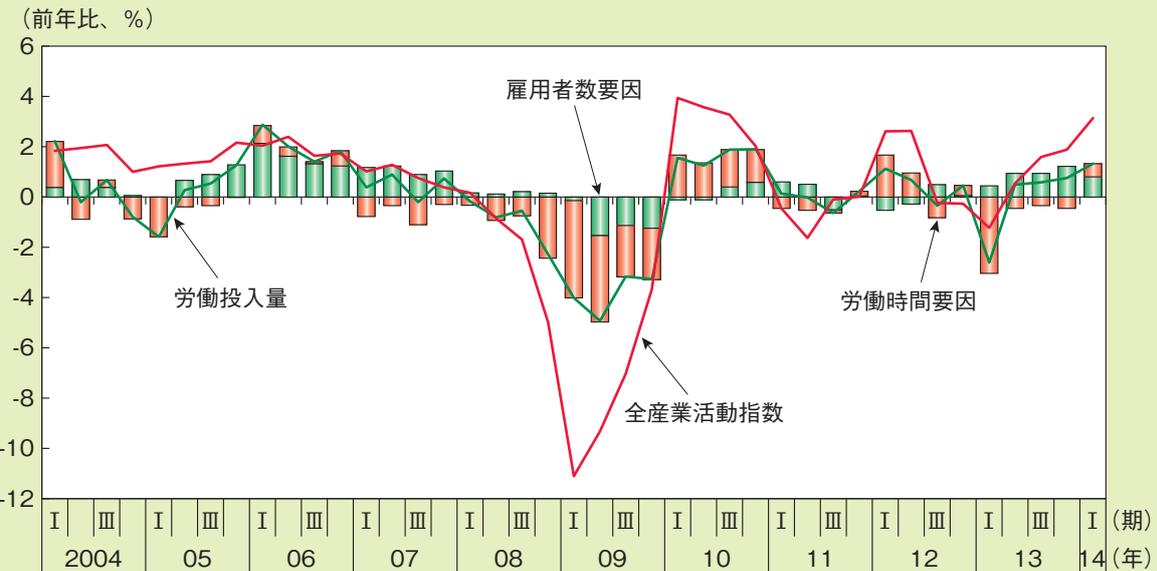
(1) 失業率の推移



(2) 有効求人倍率の推移



(3) 企業活動と労働投入



(備考) 1. 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」、「毎月勤労統計調査」、経済産業省「全産業活動指数」により作成。

(2) 名目賃金の動向

前項では、今回の名目雇用者所得の持ち直しは雇用者数の増加が主因であり、労働者の一人当たり名目賃金による押し上げ効果は限定的であることを確認した。ここでは、そうした賃金動向をどのように捉えればよいのか検討する。

### ●一般の名目賃金とパートの時給は緩やかに増加

労働者の一人当たり名目賃金を、一般労働者とパートタイム労働者に分けてみると、それぞれ以下のような特徴が指摘できる（第2-2-4図（1））<sup>31</sup>。一般労働者の一人当たり名目賃金は、リーマンショック後に大きく落ち込んだ後、おおむね横ばいで推移していたが、2012年末から緩やかな増加基調にある。一人当たり名目賃金の前年比の寄与度分解を行うと、特別給与が2013年に入ってからプラスに寄与する中で、同年半ば以降は所定外給与のプラス寄与が拡大している（第2-2-4図（2））。そのため、一般労働者に関しては、2012年末以降の景気の持ち直しに伴う企業収益の改善や企業活動の活発化等が、特別給与と所定外給与の増加を通じて一人当たり名目賃金を押し上げていると考えられる。

パートタイム労働者の一人当たり名目賃金は、2011年春から1年ほど増加した後に伸び悩み、おおむね横ばいで推移している。この期間において、パートタイム労働者の所定内給与（前年比）の変動要因を確認すると、時給は全体的にプラスに寄与しており、その傾向は2013年に入って幾分強まっている（第2-2-4図（3））<sup>32</sup>。この背景としては、我が国の労働需給が改善する中で、パートタイム労働者を確保するために時給を引き上げる企業が増加していることが挙げられる。他方、所定内労働時間は大きく増減しており、2012年末以降はマイナス寄与が続いている。これは、個々のパートタイム労働者の労働時間が減少したことによって生じているのではなく、労働時間のより短い労働者の構成比が高まったためであると考えられる。

### ●我が国の一人当たり名目賃金はアメリカに比べてパート比率の影響が顕著

一般労働者の一人当たり名目賃金とパートタイム労働者の時給は、それぞれ緩やかに増加していることをみてきたが、両者を合算した労働者全体の一人当たり名目賃金は個々の推移と比べて弱い（前掲第2-2-4図（1））。この背景として、パート比率の上昇という就業構造の変化が挙げられる。これは、一般労働者とパートタイム労働者の名目賃金が共に低下していない場合においても、賃金水準の低いパート労働者の比率が上昇することによって全体の平均賃金が押し下げられるというものである。そこで、ここでは日米の定期給与（所定内給与+所定外給与）の変動要因を比較することによって、我が国のパート比率の変化が平均賃金に与える影響について考察する<sup>33</sup>。

我が国の定期給与の前年比は、2012年7-9月期から2013年1-3月期にかけてマイナス幅を拡大した後、パートタイム労働者の定期給与が横ばいで推移する中で、一般労働者の定期給

#### 注

(31) ここでは中期的な変動として、X-12-ARIMAの「傾向・循環変動」を用いた。

(32) パートタイム労働者は、ボーナスの支給されないケースが多いこと、残業時間も一般労働者と比べて抑制される傾向が強いことから、ここでは特別給与と所定外給与を除く所定内給与の寄与度分解によって賃金動向を評価している。

(33) 日米比較においては、日米のパートタイム労働者の定義の違い等に留意する必要がある。例えば、日本のパートタイム労働者は、(1) 1日の所定労働時間が一般の労働者より短い者、(2) 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者、のいずれかで定義されるが、アメリカでは、週の労働時間が35時間未満の労働者と定義される。